

東京都廃棄物埋立処分場・建設発生土再利用センター見学記

川合 克実

KAWAI Katsumi

本誌編集企画小委員



去る8月7日に東京都廃棄物埋立処分場（中央防波堤外側埋立処分場・新海面処分場）と建設発生土再利用センターを見学する機会に恵まれました。

私は今まで建設現場には何かしら携わってはきましたが、自分たちが出した廃棄物や現場で掘った土がその後どうなっているのかを殆ど気にしたこともなく過ごしてきたのが実情でした。

今回、廃棄物埋立処分場と建設発生土再利用センターを見学できたことで、あまりのごみの多さと使えるものはできるだけ再利用しようという取り組みの大きさに改めて驚いた次第です。

【埋立処分場の概要】

□中央防波堤外側埋立処分場

その1（浚渫土・建設発生土）

埋立面積約115ha

その2（廃棄物）

埋立面積約199ha

□新海面処分場

面積（A～G） 約480ha

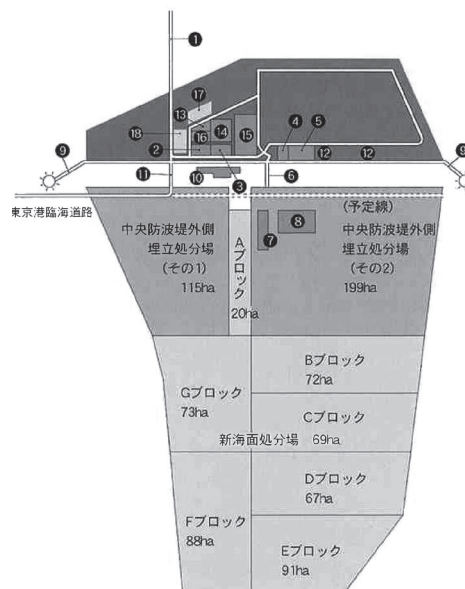
埋立容量 約1億2,000万m³

面積（A～E） 約319ha

廃棄物埋立容量 約4,580万m³



平成20年1月30日撮影



図一 東京都廃棄物埋立処分場の全景
中央防波堤外側埋立処分場・新海面処分場

まず、廃棄物埋立処分場をマイクロバスにて見学順路に沿って回ることができましたが、周りは一面の野原で、まさかこの下にごみが埋まっているとは説明されなければ分らないと思います。私自身、見学する前までは埋立処分場という所は、不燃ごみや粗大ごみが積み上げられていて、匂いも凄いのではないかとという強烈なイメージが残っていましたが、それも昔の話で、今では破碎や選別等を行って中間処理をした後、廃棄物の種類別に決められた場所に埋め立てられて土がかぶせられているため匂いもありません。すれ違う

ダンプや整地する重機をみると単なる埋め立て造成地と勘違いする程です。ただ、ここは処分場だと思わせるのは、ごみが海上に飛散しないよう周囲に設置されたネットフェンスと埋め立てた廃棄物から発生する



写真-1 飛散防止用フェンス



写真-2 ガス抜き用パイプ

メタンガスを抜くためのパイプが打ち込まれている光景をみたときくらいでありました。(写真-1, 2)

東京23区内のごみの埋立処分は、この中央防波堤外側埋立処分場と新海面処分場で行われており、この処分場が東京港内での最後の処分場となる大切な場所です。しかし、こんなに広いにも関わらず、あと数年で一杯になってしまうことには、またまた驚かされたと同時に埋め立てが完了した後は東京都の何区になるのだろうかという疑問でした。

一方、建設発生土再利用センターは(財)東京都新都市建設公社が運営管理している施設で、都内の公共系工事から発生する建設発生土処分量と山砂採取の削減を図るとともに、建設発生土再利用による循環型社会づくりの推進に寄与することを目的として、中央防波堤内側埋立地内に建設されました。受入れ対象工事は発生土再利用センターから半径30km範囲内の都関連工事で、予め当センターを利用するよう指定された建設現場からの発生土を再利用できるように改良する施設です。(図-2)

建設発生土の持ち込みには受入れ基準があり、この基準をクリアした発生土について、先ず異物等を除去し、そのまま普通土として利用可能なものと改良が必要なものに分けられますが、改良が必要な土は土質改良プラントに送られて改良土として製品化されます。再生土は主に工作物の埋め戻しに使用されています。

施設の大きさは埋立処分場を見た後もあって思ったより広くない印象でしたが、場内は整理・整頓が行き届き、かなり効率的に運転管理されている様子が伺えました。

現在は、設備も設置されてから16年が経過し、老朽化が著しいことから施設の更新を順次実施していくようですので、新設備運転後の生産力向上に期待するものであります。

廃棄物や建設残土は、これからも私たちが生活していくなかでは必ず発生するものです。建設発生土の積極的な利用がリサイクル法によって義務づけられているとはいえ、誰かがどこかで廃棄物処理や再生利用を具体的に実施していかなければ国土の荒廃が近づくことは明らかなです。

今回、東京都廃棄物埋立処分場(中央防波堤外側埋立処分場・新海面処分場)と建設発生土再利用センターを見学できましたことは、自分の意識改革にもなり、また、非開削技術の発達が建設残土の発生を抑制することにも貢献しているのだと感じて、非常に有意義でありました。

このような貴重な機会を与えていただいたヤード管理・プラント運転業務を委託されておられる三菱・足立共同企業体所長の和田様に深く感謝いたします。

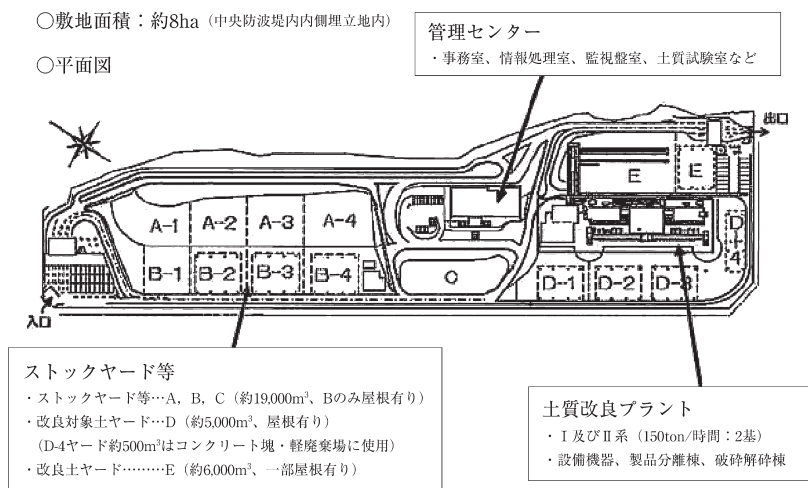


図-2 建設発生土再利用センターの概要